

(条例第26条関係)

給水装置使用開始（休止・廃止）届出書

年 月 日	
相模原市長 あて	
住 所	
届出人 <small>ふりがな</small> 氏名	
(所有者) 電話番号 ()	
相模原市簡易水道条例第26条の規定により、次のとおり届け出ます。	
水道使用場所	相模原市緑区 番地
水栓番号	
届出区分	<input type="checkbox"/> 開始届 <input type="checkbox"/> 休止届 <input type="checkbox"/> 廃止届
水道使用者 (水道使用料を支払う者)	住 所
	<small>ふりがな</small> 氏名
	電話番号 ()
	※休止時は、 <u>休止後の連絡先</u> を記入してください。
用 途	<input type="checkbox"/> 家事用 <input type="checkbox"/> 業務用 <input type="checkbox"/> 浴場用 <input type="checkbox"/> 一時用
事由発生年月日	年 月 日

- 備考：1 給水装置を廃止する場合は、別途「給水装置廃止工事申請」が必要です。
2 届出人欄は、所有者ご本人が自署し、届出の際にはご本人確認書類をご持参ください。なお、郵送する場合には写しを添付してください。

担当課処理欄

現 地			システム	台 帳	回 議	受 付	本人確認欄
日 付	メーター	止水栓					
		開 栓 閉 栓					免・身・健 マ・住・在 他 ()